

令和2年11月6日

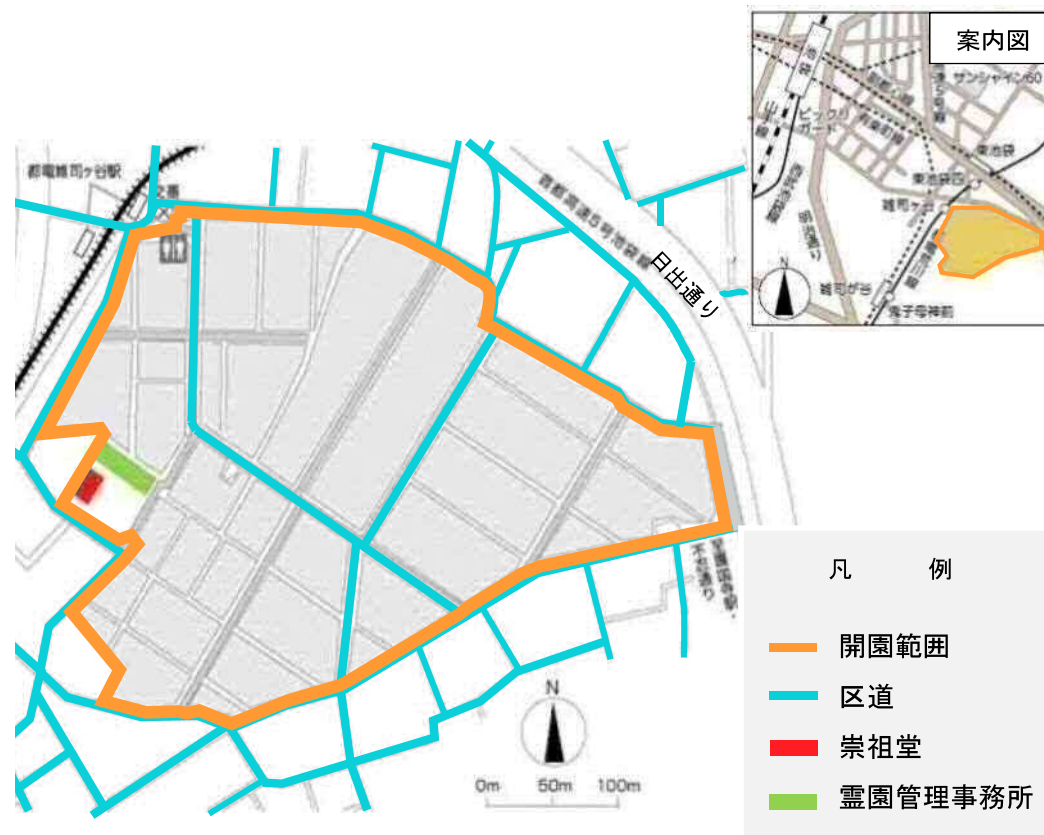
豊都計審報告4 資料第1号

雑司ヶ谷霊園再生のあり方について

1. 雑司ヶ谷霊園について

概要

- 開設 明治7年
- 所在地 東京都豊島区南池袋四丁目地内ほか
都電雑司ヶ谷駅徒歩約2分
JR池袋駅徒歩約20分
- 面積 約10.6ha
- 墓所数 約10,000箇所（約5.8ha）
うち空き墓所 約1,800箇所（約0.8ha）
- 主要施設
 - ・ 崇祖堂：昭和13年設置の一時収蔵（納骨）等施設
使用期間は1年間、4回まで更新可
（最長5年間使用可能）
 - ・ 霊園管理事務所 等



空き墓所



崇祖堂



霊園

周辺の状況 - まちづくり

池袋駅周辺

特定都市再生緊急整備区域に指定

- 文化・芸術等の機能の充実・強化
- 商業・業務機能等の集積が進む

雑司ヶ谷霊園周辺

雑司ヶ谷景観形成特別地区に指定

- 地域の貴重な歴史資源や自然資源が残る

【 歴史資源・自然資源 】

鬼子母神堂、鬼子母神の大イチョウ、大門ケヤキ並木
雑司ヶ谷旧宣教師館、護国寺 等



雑司ヶ谷旧宣教師館



鬼子母神の大イチョウ



商業・業務機能等の集積が進む池袋駅周辺に対し
霊園周辺には 貴重な歴史資源や自然資源 が残されている

周辺の状況 - 公園・緑地

都市公園等の公園緑地

一人当たりの公園面積 (H31年4月現在)

豊島区 …0.69㎡/人

文京区 …2.38㎡/人 東京23区…4.30㎡/人

民有緑地

雑司ヶ谷霊園周辺は、寺社や大学等による
閑静で緑豊かな街並みが形成



学習院大学

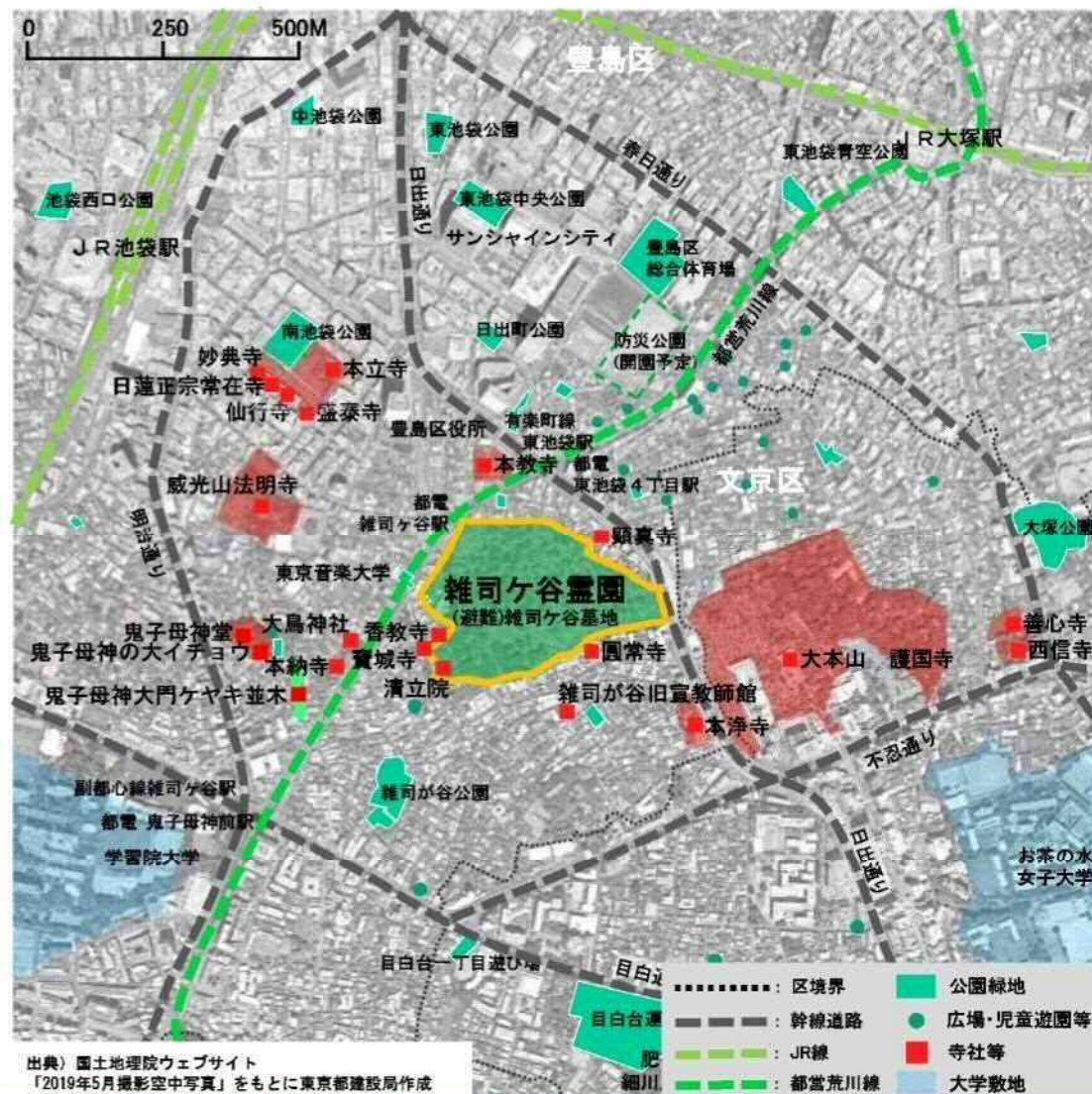


護国寺

雑司ヶ谷霊園の位置づけ

みどりの拠点 (豊島区緑の基本計画)

避難場所 (東京都地域防災計画)



寺社等の民有緑地とともに
雑司ヶ谷霊園は都市における 貴重なみどりの拠点 となっている

特徴 - 歴史資源

御鷹部屋跡地

江戸時代：将軍の鷹狩用に鷹匠が約350羽の鷹を飼育・訓練

現在：御鷹部屋に由来を持つ道の名残
当時の面影を伝えるアカマツが生育



旧御鷹方
御組屋敷道



「御鷹部屋と松」
解説板



夏目漱石の墓所

- 御鷹部屋跡地
- 旧御鷹方御組屋敷道（推定）
- 主な著名人墓所
- 「御鷹部屋と松」解説板

出典）国土地理院ウェブサイト
「2019年5月撮影空中写真」をもとに東京都建設局作成

著名人墓所

明治から昭和期に活躍した文化人等の墓所が数多く存在

市川左団次、泉鏡花、小泉八雲、竹久夢二
永井荷風、夏目漱石、東郷青児 ほか

周辺の寺社等とともに、 歴史・文化を感じられる資源 が存在する

特徴 - 自然資源



ケヤキの巨木

巨木等

霊園内の樹木は 約1200本
幹周2m以上の巨木 約100本
ケヤキ 約60本 イチョウ 約20本
緑豊かな景観を形成



地域と連携し育成している 生垣

外周部には環境改善に資する生垣を
地元要望に応え整備
地域住民の組織「緑のこみちの会」と
連携し管理



生垣

出典) 国土地理院ウェブサイト
「2019年5月撮影空中写真」をもとに東京都建設局作成

数多くの巨木や地域と連携し育成している生垣等が、良好な景観を形成

地域特性や他の霊園の取組みを踏まえて、雑司ヶ谷霊園の特色を生かした
再生のあり方について検討していく

2. 再生計画について

経緯

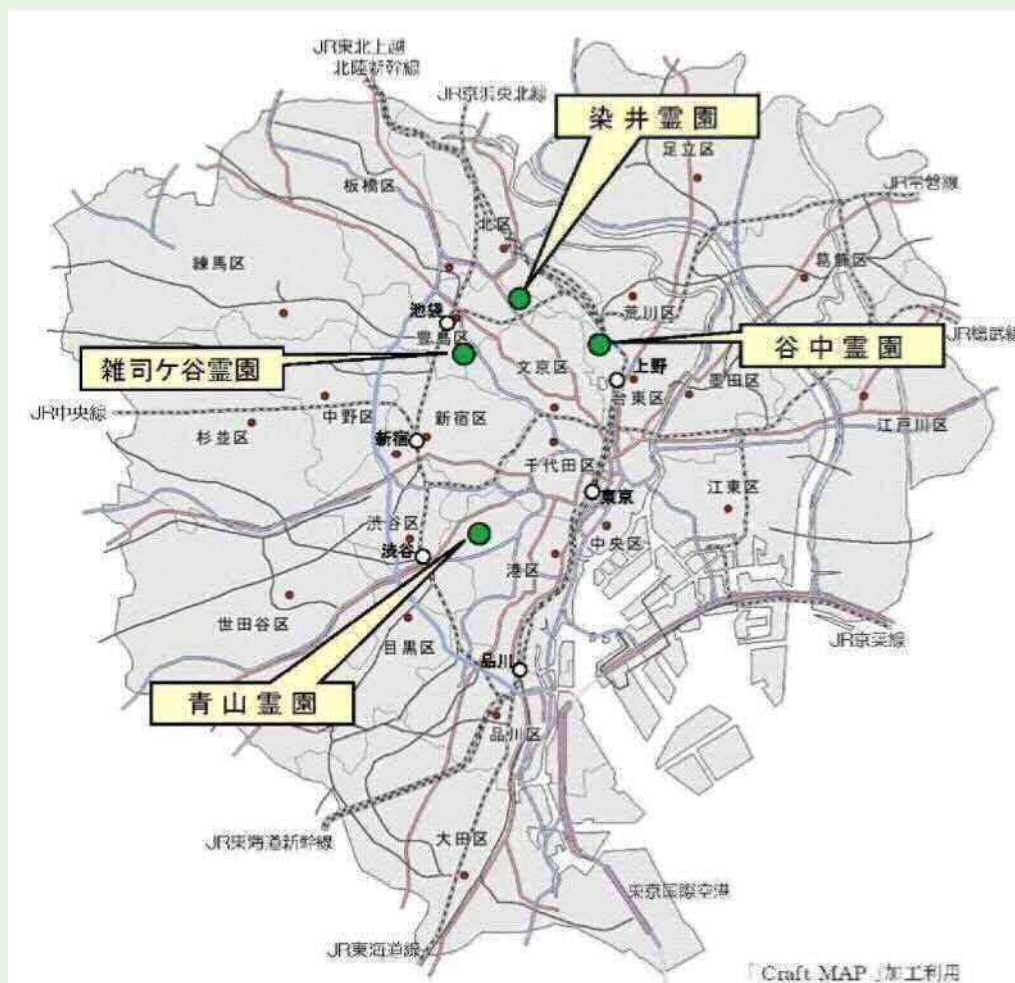
- 明治5年 国は神仏分離施策に伴い、当時主流であった寺院墓地とは別に神葬墓地を規定
- 明治7年 国は「墓地取扱規則」を制定し、市民のための共葬墓地（公共墓地）として9箇所を指定
これを受け、東京府は現在の区部4霊園を開設

- 東京市街の急激な発展に伴い、衛生上、経済上の理由等から都市政策上の問題となる
- 上記4墓地が全て貸付済または使用許可済となったこと等から郊外への墓地新設が計画される

- 昭和10年 全ての墓地を「霊園」に改称
- 昭和32年 都市計画公園の決定（青山・谷中霊園）
- 昭和35年 公園化に向けた再貸付の停止（青山・谷中霊園）
- 昭和37年 公園化に向けた再貸付の停止（染井・雑司ヶ谷）

- 墓所の返還が進まず、空き墓所が園内に散在（貸付墓所数の1割）
⇒全面的な公園化は非常に困難

平成14年の公園審議会「区部霊園の管理について」答申に基づき、再生への取り組みを進めている



「区部霊園の管理について」 答申の概要

平成14年当時の現況・課題

霊園内に巨木等の自然資源や、
著名人墓所等の歴史的な人文資源といった、
開設130年の歴史の中で培われた資源の蓄積が見られる

墓所返還や新規貸し付けの停止による
霊園の全面公園化は極めて長期を要する

将来像を考えるにあたっての視点

区部霊園における資源を
都民共有の財産として保全を図る

区部霊園の財産を
広く都民が利用できるような
新しい空間として再生する

できるだけ早期に実現を図る

①区部霊園の管理

区部霊園の将来像を提言

区部霊園が開設以来130年の歴史の中で育んできた
自然資源や歴史的な人文資源は都民共有の貴重な財産
である。

都は、そうした財産を良好に保全しながら、
さらに40年間で得られた空地を効果的に活用し、
霊園利用者だけでなく広く都民が利用できるよう、

「霊園」と「公園」が共存し、
相乗的に機能を発揮する空間として再生すべきである。

②リーディングプロジェクトとしての 青山霊園再生

③他の区部霊園の検討

各霊園の立地条件、自然条件、歴史的な人文資源
等の違いを考慮し、個別に検討する必要があることを指摘

各霊園の再生計画

青山霊園

平成14年 答申

再生のテーマ

歴史の森、
時の流れが積み重なる空間

再生方針

- ① 風格ある「東京の顔」
- ② 都心の貴重な森
- ③ 都民共有のオープンスペース
- ④ 荘重、清浄、静謐な
心洗われる空間
- ⑤ 緑のネットワークの拠点

谷中霊園

平成17年 答申

再生のテーマ

寺社の風情と緑陰に包まれ、
まちの歴史を育む空間

再生方針

- ① 江戸以来の歴史や文化を
伝える空間
- ② 人々がつどい憩うことが
できる空間
- ③ 地域の貴重なオープンスペース
- ④ 故人を偲ぶ静謐な空間
- ⑤ 緑のネットワークの拠点

染井霊園

平成24年 答申

再生のテーマ

桜を育み、
江戸からの歴史を
未来に繋ぐ空間

再生方針

- ① 歴史に学び、未来に繋ぐ、
文化をはぐくむ場
- ② 豊かな地域性を感じられる空間
- ③ 故人を偲ぶ静謐で品格ある空間

制度及び手法

1) 散在する 空地の集約

- 都負担による墓所移転により空地を集約

2) 空地の 拡大、有効利用

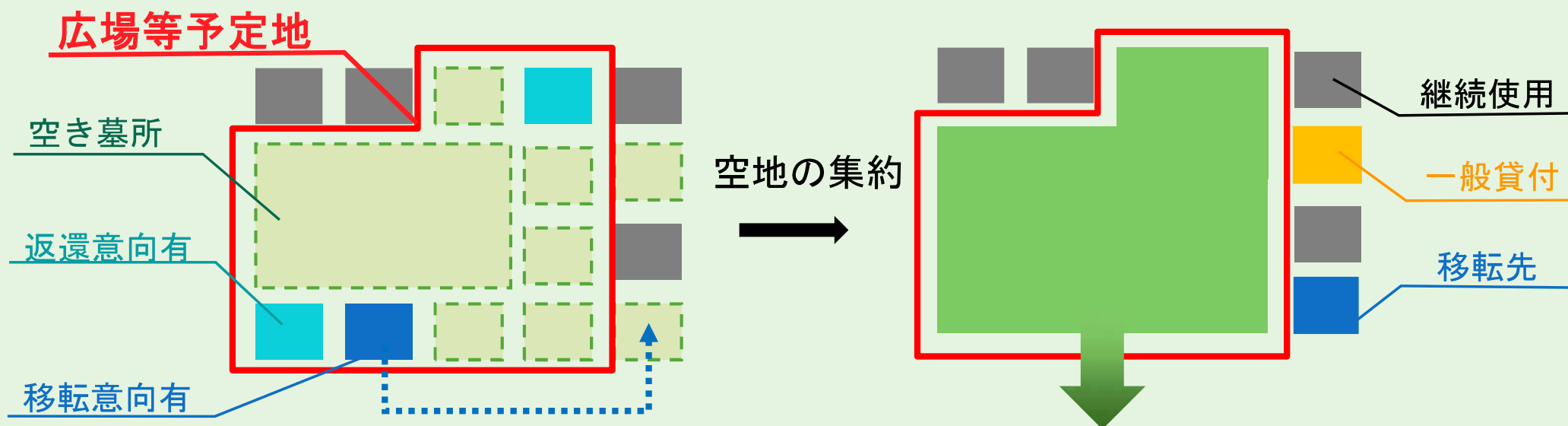
- 墓所返還の促進
- 無縁墓所の整理
- 集合墓地等の整備

3) 財源の確保

- 事業実施に必要な規模で空き墓所を貸付
- 収入は霊園再生事業に活用

4) 資源の 保全、活用

- 緑の保全と充実
- 歴史的・人文資源の保全、活用



霊園利用者だけでなく、広く都民が利用できるよう、霊園と公園が共存した空間として再生



広場



園路



集合墓地

東京都公園審議会 専門部会委員名簿（案）

役職	氏名	役職	専門
部会長	金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学
委員	黒田 乃生	筑波大学芸術系教授	まちづくり
委員	井上 治代	東洋大学ライフデザイン学部客員教授	宗教社会学
委員	土居 浩	ものづくり大学技能工芸学部教授	民俗学 地理学
委員	村上 恵一	（公社）全日本墓園協会専務理事	墓地

雑司ヶ谷霊園再生のあり方について 審議スケジュール

令和2年	6月30日	本審議会	諮問
令和2年	7月下旬～8月上旬	霊園専門部会	現地視察・審議
令和2年	9月頃	本審議会	現地視察
令和2年	9月頃	霊園専門部会	審議
令和2年	11月頃	本審議会	中間のまとめ
令和2年	11月～12月頃	都民意見の募集（パブリックコメント）	
令和3年	1月頃	霊園専門部会	審議
令和3年	3月頃	本審議会	答申